

「法人JAネットバンク利用規定」 新旧対照表

(下線部は変更部分を示す。)

u003cbr>

新	旧
<p>法人JAネットバンク利用規定</p> <p style="text-align: right;"><u>県央愛川農業協同組合</u> <u>登録番号：T3021005003719</u></p> <p>第1章 総則 第1条 法人JAネットバンク 1 サービス内容 (1) 法人JAネットバンク(以下「本サービス」といいます。)とは、本サービスの契約者(以下「契約者」といいます。)が当組合(会)に対し、インターネットに接続可能なパーソナルコンピューター(以下「パソコン」といいます。)等の端末機器(以下「端末」といいます。)により、法人JAネットバンク利用規定(以下「本規定」といいます。)所定の各種サービスについてサービス提供の依頼を行い、当組合(会)がこれに対応するサービス提供を行うことをいいます。 (2) 契約者は、本サービスにおける次の各種サービスを申込みことができます。 (以下省略)</p> <p style="text-align: right;">以上</p>	<p>法人JAネットバンク利用規定</p> <p style="text-align: right;"><u>追加</u></p> <p>第1章 総則 第1条 法人JAネットバンク 1 サービス内容 (1) 法人JAネットバンク(以下「本サービス」といいます。)とは、本サービスの契約者(以下「契約者」といいます。)が当組合(会)に対し、インターネットに接続可能なパーソナルコンピューター(以下「パソコン」といいます。)等の端末機器(以下「端末」といいます。)により、法人JAネットバンク利用規定(以下「本規定」といいます。)所定の各種サービスについてサービス提供の依頼を行い、当組合(会)がこれに対応するサービス提供を行うことをいいます。 (2) 契約者は、本サービスにおける次の各種サービスを申込みことができます。 (以下省略)</p> <p style="text-align: right;">以上</p>

この規定は、令和5年9月1日から実施する。

以上